	産業建設委員会記録
開会年月日	平成 27 年 6 月 9 日
開会時刻	午後 0 時 58 分
閉 会 時 刻	午後 1 時 44 分
	◎浜口 和久 ○世古 明 上村 和生 北村 勝
	辻 孝記 山根 隆司 杉村 定男 山本 正一
出席委員名	宿典泰
	小山 敏議長
欠席委員名	
署名者	上村 和生 北村 勝
担当書記	中田隆人
	継続調査案件 中心市街地活性化に関する事項
	・中心市街地活性化基本計画について ・伊勢市駅前市街地再開発事業等について
	継続調査案件 観光交通対策に関する事項
	・観光交通対策の実施について
協議案件	
	都市整備部長、都市整備部次長、都市計画課長
説明者	交通政策課長、交通政策課副参事
	その他関係参与

審議の経過

浜口委員長開会宣言及び会議成立宣言後、会議録署名者に上村委員、北村委員を指名 した。

直ちに議事に入り、継続調査となっている「中心市街地活性化に関する事項」、「観光 交通対策に関する事項」を議題とし、当局から報告を受け、若干の質疑を行い引き続き調 査を行うことで決定した。

なお、概要は次のとおりです。

開会 午後 0 時58分

◎浜口和久委員長

ただいまから産業建設委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

それでは会議に入ります。

会議録署名者2名を委員長において指名いたします。

上村委員、北村委員の御両名にお願いいたします。

本日の案件は継続調査となっております「中心市街地活性化に関する事項」、及び「観光交通対策に関する事項」であります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎浜口和久委員長

御異議なしと認めます。

そのように取り計らいさせていただきます。

それでは、「中心市街地活性化に関する事項」についての御審査をお願いいたします。

継続調査案件 中心市街地活性化に関する事項『中心市街地活性化基本計画について』

◎浜口和久委員長

初めに中心市街地活性化基本計画について、当局の報告をお願いいたします。 都市計画課長。

●森田都市計画課長。

それでは伊勢市中心市街地活性化基本計画について、これまでの経緯と現時点での計画 案、今後の予定について御説明申し上げます。

資料1の1ページの1中心市街地活性化基本計画案作成に当たってを御覧ください。当

市の中心市街地は地域の顔として市街地の発展を支えてきました。しかし、近年、大規模小売店舗の郊外流出や全国的な経済情勢の低迷などにより、にぎわいが喪失しています。このことから、新たな計画として、現況に即した中心市街地活性化基本計画の策定を目指して取り組んでいます。平成27年2月には伊勢まちづくり株式会社が設立し、翌3月には、商工会議所等により、伊勢市中心市街地活性化協議会が創設されました。このことにより、中心市街地活性化基本計画は内閣総理大臣の認定を受けることができるようになりました。認定を受けますと市においては、事業に対して補助率のかさ上げや、予算上優先的な配分がされると伺っております。

次に、2の中心市街地活性化基本計画案の概要でございます。(1)中心市街地活性化のビジョンについては、伊勢の町は暮らしやすい、また来たくなると感じる空間を創出し、この空間を結ぶ安全安心で快適なネットワークを形成することで回遊できるまちを目指すとしています。

(2) 基本方針については、青い枠の中のとおり四つの柱をかけており、やさしいまちづくり、おもてなしの観光まちづくり、便利で快適な商店街づくり、都市基盤等を活かしたまちづくりを掲げています。

次に2ページを御覧ください。(3) 中心市街地の計画区域についてでございます。赤の1点鎖線が中心市街地としての計画区域で、面積は約220ヘクタールあり、その中を五つのエリアに区分してそれぞれの活性化策を検討しています。しかしながら、去る6月5日の内閣府での協議において区域が広いとの指摘がありましたことから、今後計画している事業との調整を図り、区域は縮小しなければならないと考えております。

続いて(4)の中心市街地の活性化の目標でございます。この項目でも、やまぶき色の 枠内の指標について、国との協議の中で再度検討の必要が出てまいりましたので、参考と して御覧いただきたいと思います。

次に3ページを御覧ください。(5)の主な事業です。目標を達成するための主な事業の考え方について記載してございます。この事業は、計画期間である5カ年を基本とした事業となっております。このことから、中心市街地活性化プラン案の事業を見直し、実施可能な事業を改めて検討し事業案を作成しています。まず全エリアについてでございます。空き家再生等推進事業、中心市街地の魅力創出事業を計画しており、まちなか居住の促進やにぎわいの創出を目指しています。続いて伊勢市駅前・外宮参道周辺エリアについては、電線共同溝整備事業、市街地再開発事業を計画しており、駅周辺の景観整備、住みよいまちの実現、集客機能の向上などを目指しております。続いて宇治山田駅前周辺エリアについては、宇治山田駅周辺整備事業として駅の利便性の向上、にぎわいの創出を目指した事業を計画しています。

次に4ページを御覧ください。伊勢市駅北口周辺エリアについては、伊勢市駅北口広場等整備事業を計画しており、交通結節点としての機能の充実、利便性の向上などを目指しています。河崎周辺エリアについては、河崎まちなみ環境整備事業、河崎のまちなみにぎわい事業を計画しており、歴史的まちなみの保全やにぎわいの再生等を目指しています。中心商店街周辺エリアとしては、八日市場高向線街路整備事業として快適な歩道空間の創出、商店街活性化事業として民間を中心とした商店街の活性化や再生に取り組む事業を計画しています。

次に5ページを御覧ください。これまで御説明いたしました事業を図面に記したもので ございます。赤い文字は公共が行う事業、青い文字は民間主体で取り組む事業です。青い 文字の事業につきましては市が補助している事業も含まれています。

次に6ページを御覧ください。平成27年度中心市街地活性化基本計画作成の流れです。 今後、市議会や伊勢市中心市街地活性化協議会、また国などの関係機関等と協議を行い、 パブリックコメントを実施し、年度末の認定を目指したいと考えております。以上、伊勢 市中心市街地活性化基本計画について御説明申し上げました。

◎浜口和久委員長

ただいまの報告に対しまして御発言はありませんか。 宿委員。

○宿 典泰委員

平成11年に中心市街地の活性化は商業等というのがついとったと思うんですけれど、これがあったと。それで、今回の中心市街地の活性化の基本計画、これから進むに当たって、以前も課題に私はお示しをしとったと思うんですけれど、一つは国のほうでもあったエリアの問題ですね。果たしてどこが中心市街地なんだというところのエリアの考え方について、ただいまの説明の中でも縮小ということで指摘があったということで、そのあたりは何へクタール絞ればいいという考え方ではなくて、将来に向けての基本計画としてのあり方ということに、非常に重要だと思うんです。そのあたりについて、縮小を求められたことについての当局の考え方をまずお聞きをしたいと思います。

●森田都市計画課長

区域につきましては、国から今の伊勢市の規模に対して少し広いのではないかという御指摘をいただきました。その中で、国と協議する中で、以前ありました商業等活性化基本計画の区域、これ約165~クタール程度の面積があったと思うのですが、その面積、もしくはそれより少し小さいぐらいの面積というのが、町としてはいい面積ではないかというようなことを言われております。ただ市としましては、当初、居住環境ということも含めてちょっと広げておりましたので、そういった面的な事業として考えていたところについては今回縮小をさせていただいて、線や点で事業を具体化しようとしているところについては残していくという、そういった考え方で検討させていただきたいと思っております。

○宿 典泰委員

縮小の大きさを私は議論するつもりはないんですね。果たして伊勢市の中心市街地というのはどこなんやと、それは大方の市民の方がこのあたりが中心市街地として認めておるところではないかなということがあればいいんですけれども、今までの中心市街地の考え方が非常に広いんですね。どこをどのように整備をして、将来に向けてのまちづくりをやっていくかという考え方が基本的に見えてこなかった。それで今回は、新たに総理大臣の認定をもらうということになるわけですから、非常に僕は重さが違うと思うんですよね。多分これは、各省庁からの補助事業としては随分上位になってくるんかなと思っておるわ

けです。そういう位置づけの中で考えると、やはり今までのような考え方の中で、そのエリアも含めてですね、それと五つのエリアを決めてということですけれど、これは当然縮小されるということになった場合に、そのエリアの考え方も変わってくると思うんですよね。そのあたりの整理の仕方をちょっとお聞きしておきたい。というのは、やはりこのまま行ってですね、結果的には平成11年のときの中心市街地商業等の活性化論と同じようなことを、またぞろということになるといかがかなという気がするわけです。そのあたりの違いというのか、エリアの考え方についてもちょっとお示しをいただきたいなと思います。

●森田都市計画課長

エリアの考え方につきましては、まず伊勢市駅、宇治山田駅、駅周辺というのは必要な部分だと考えております。それと河崎には歴史文化を残すという、観光資源としてもある地域でございますのでこういったところ、それとまた商店街という地域を中心にエリアのほうを考えていきたいということで考えております。

○宿 典泰委員

ここで全て議論するつもりはないんですけれど、やはり将来に向けての活性化論の中で、どのあたりが今までできなかったことなのか。できるものだけ寄せ集めて補助事業の中でやっていこうという、我々も議会人としては国の補助事業に乗っかってという考え方はわかるんですよ。わかるけれども、果たしてそれが将来に向けてのまちづくりにつながれば、それが1番いいとは思うんです。あまり細かな話をしたくないので、そのあたりで触れておるんですけれど、例えばエリアの中でも、駅前の事業というのが上げられています。例えば伊勢市駅のJR側もすごくいい広場ができました。近鉄もそれなりにはできたと思うんですね。でも、やはりあのエリアの中でも、市民から見て非常に苦情も多い部分もたくさんあるわけですよ。それは何かと言うところを、やはりきちんとこの新しい中心市街地の中で、活性化の中で考えてクリアにしていけるのかどうか。JRの問題なんかでも南北道路もできてないわけですよね。でもあのころにはあったわけですよ。歩道の南北道もつくりましょうねということも。そういう短期スパンであるか長期かは別としても、そういう部分について前進をしていくための活性化事業でなければならんと思いますので、そのあたりの最終的に見直しをしていく、もう根幹にかかわると思うので、ぜひそのあたり部長さんからでもお言葉をいただけたらなと思いますけれど。

●中村都市整備部長

御指摘いただきましてありがとうございます。この基本計画、課長申しましたように五つのエリアでやるということで、今現在、内閣府と協議しております。これが実現されるよう、また具体的な事業、先ほど御指摘いただいた宇治山田駅だとか、事業が終わっておりますが、まだ苦情等も、首をかしげたくなるような場所もございます。駅前周辺エリア、この五つのエリアを集中的に活性化に向けてやっていきたいと考えておりますので、よろしく御理解お願いいたします。

○宿 典泰委員

部長の言わんとするところも気持ちを察したいわけです。最終的には市民の方々が、この基本計画があるからということではなくて、やはり住んでよかったというような状況にしていこうとなると、やはりもう少しきめ細かいというのか、そういう部分まで入り込められるような事業でなければならんと思うんです。当局側から示されておるように人口が減っていく、高齢化になる、少子化になるということなどが前提の中でエリアのことも考えていくとなると、今までの中心市街地の活性化論というのはもう通じないと思うんですね。我々、富山市にも視察に行きました。そうするとやはり継続して、ここというところは全然論点を外していない。いろんな形の事業というのはやるけれども、ここだけはというところはきちんと持ちながら、長年やっておることが成果として導き出されとると思うんですね。そのあたりのことをきちんと整理をしていただきたいなと、これからのことですので、これはもう要望ということになりますけれどお願いをいたします。

◎浜口和久委員長

他に御発言はありませんか。

御発言もないようでありますので、報告に対しての質問を終わります。 続いて、委員間の自由討議を行います。御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎浜口和久委員長

御発言もないようでございますので、自由討議を終わります。 以上で、中心市街地活性化基本計画についてを終わります。

継続調査案件 中心市街地活性化に関する事項『伊勢市駅前市街地再開発事業等につい て』

◎浜口和久委員長

次に、伊勢市駅前市街地再開発事業等について、当局の御報告をお願いいたします。 都市計画課長。

●森田都市計画課長

それでは、伊勢市駅前市街地再開発事業等について御説明を申し上げます。資料2の1ページを御覧ください。まず1の概要でございます。この事業は、伊勢市駅周辺ににぎわいを創出し、中心市街地の活性化を図るため、市街地再開発事業等を促進するものでございます。その事業について施設の検討を行い計画案を作成しました。地区の位置については図を御覧ください。A地区は有料駐車場となっているところで、三重交通株式会社様がビジネスホテルの建設を予定している地区です。B地区は同様に有料駐車場となっており、民間による再開発を計画しているところです。C地区は店舗等が現存している地区で、こちらも民間による再開発を検討しているところです。

次に2の経緯でございます。平成26年7月から翌年3月にかけて、伊勢市駅前市街地再

開発事業基本計画を作成いたしました。また、昨年12月にはA地区について産業建設委員会で御説明を申し上げました。

次に、3の方針でございます。当地区については、まちのにぎわいや観光、交流機能の 創出、住民の生活環境の向上などが課題となっていることから、次のとおり計画の方針と しています。一つ目はまちなか居住を推進する、二つ目は住民の生活サービスの向上を図 る、三つ目は集約機能を高める、四つ目は地域連携効果の向上を図る、五つ目は誘客によ る地域の活性化を図るの以上でございます。

次に2ページを御覧ください。施設建築物の概要です。A地区は12階建てのビジネスホテルの建設が予定されており、1階は店舗、2階から12階はホテル関係の施設となり、客室は約130室が計画されています。この地区が整備された場合の効果としては、ビジネス、観光交流の拠点として広域的な誘客が図れ、宿泊客による市街地の活性化につながると考えています。事業手法としては、国とあわせて実施する優良建築物等整備事業や、都市機能更新誘導地区事業を活用して支援したいと考えており、平成27年度の事業については、すでに予算化をさせていただいたところでございます。B地区は店舗、立体駐車場、サービス付高齢者住宅、共同住宅などを検討しています。今年度は市で推進計画の作成を予定しており、検討している施設の実現に向けて地権者等と協議を進めてまいります。C地区は店舗、クリニックモール、共同住宅などを検討しています。この地区は施設の検討をさらに進めるとともに、地権者等と勉強会などを行い、合意形成についても調整を図っていきたいと考えています。B、C地区の民間による再開発の事業手法としては、国の市街地再開発事業の制度を活用し支援を行っていきたいと考えています。

次に3ページを御覧ください。再開発事業周辺道路の整備案でございます。(1)の事業地区に接する既設の歩道整備については図面の緑色の着色部分に当たり、事業にあわせて良好な歩道整備を図りたいと考えています。(2)のB地区とC地区の間の道路整備については黄色の着色部分に当たり、B地区の整備時にB地区側に道路を拡幅しようと考えています。(3)の事業地区に接する道路については青色の着色部分に当たり、今後、地元と協議した上で方針を検討したいと考えています。(4)の横断歩道の新設については、伊勢市駅から直接当地区へアクセスできる動線として警察、県と協議をしているところで、まだ具体的な段階まで至っておりません。これらの効果として、駅とのアクセス面の改善による人の回遊性の向上、歩行者等の安全性の向上、周辺地区のまちなかの活性化、居住者等の利便性の向上、商業施設の増加などが見込めることから取り組んでいます。

次に4ページを御覧ください。A地区は設計が9月ごろ完成の予定で、その後建築工事に着手し、来年の11月ごろの完成を目指していると伺っております。B地区は今年度市街地再開発事業の推進計画を作成する予定で、その後は順調に進みましたらこのようなスケジュールになると想定しています。C地区は先ほども御説明いたしましたが、今年度は地権者等との勉強会などを行い、合意形成についても調整し、今後の計画を明確にしていきたいと考えております。スケジュールは順調に進んだ場合の想定でお示ししてございます。

今後も、伊勢市駅周辺の活性化に向け事業が具体化できるよう取り組んでまいります。 以上、伊勢市駅前市街地再開発事業等について御説明申し上げました。

◎浜口和久委員長

ただいまの報告に対しまして御発言はありませんか。 宿委員。

○宿 典泰委員

1点だけ質問させてください。道路整備の考え方についてなんですが、黄色のところで 道路整備の箇所というところがありますけれども、これは何ですか、現状の道路整備より も幅員を広くしてというような考え方のもとで、こういう色塗りをしておられるんでしょ うか。

●森田都市計画課長

3ページの黄色で着色をしております道路については、現状道路もあるところでございます。この道路を拡幅することで、B地区の乗り入れ等にも利用したいということを伺っております。

○宿 典泰委員

それと青色のところですね。ここはコミュニティー道路としても何度か整備が行われて きたんですけれども、新たに出されておるというのはどういった案なんでしょうか。

●森田都市計画課長

こちらにつきましては、特に大きく改良しようとかいう考え方を持って上げさせていただいたわけではなく、地元とこれから協議していく中で、この道路につきましても各種傷んでいるところ等もございますし、どういった形でこの道路を活用していくかということも議論をしていかなければいけないということから、今回検討をする箇所として上げさせていただいたところでございます。

○宿 典泰委員

そうしますと残された歩道の整備というのがあります。この歩道の整備についても、現 況歩道よりも少し幅員がふえるというような考え方で上げていただいておるのか、そのあ たり少し説明をください。

●森田都市計画課長

緑色の歩道の部分でございますが、現在、ホテルを予定しておりますA地区については、 道路をA地区側に少し引く形で歩道を広げてということころで設計を今進めていただいて おるような状況でございます。B地区、C地区の前面の歩道につきましても、同様の考え 方ができないかということで今後協議をしていきたいと考えております。

○宿 典泰委員

あともう1点、A地区との接続について、やはり、こういうことでA・B・C地区が再開発事業としてのってくるということになると、駅からの利便性というのは非常に上げな

ければならんと思うんです、今以上に。ということになると、今、地下の歩道が設置をされておって、通行は禁止されておるんですかね。あの歩道についての考え方なども少し触れて教えていただきたいんですけれど。

●森田都市計画課長

御指摘いただきましたように、駅からのアクセスは非常に重要なポイントであると考えております。ただ、今、警察等と協議をさせていただいている中では、横断歩道を設置して、地下というよりは平面で渡れるように考えたいということで協議をさせていただいておりますけれども、まだ、ちょっとその車両等の通行の安全面等から、どこにどういう形で進めていくかというところまで具体的なお話に至っていないという状況で、今後引き続き協議を続けていく予定でございます。

◎浜口和久委員長

他に御発言はありませんか。

御発言もないようですので、報告に対しての質問を終わります。

続きまして、議員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

◎浜口和久委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で伊勢市駅前市街地再開発事業等については終わります。

「中心市街地活性化に関する事項」につきましては引き続き調査を継続していくという ことで御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎浜口和久委員長

御異議なしと認めます。

本件につきましては、引き続き調査を継続いたします。

継続調査案件 観光交通対策に関する事項『観光交通対策の実施について』

◎浜口和久委員長

次に、「観光交通対策に関する事項」についての御審査を願います。 観光交通対策の実施について、当局の報告をお願いいたします。 交通政策課副参事。

●小林交通政策課副参事

それでは、観光交通対策の実施について御説明いたします。資料3を御覧ください。本日説明いたします内容は、5月2日から5月6日にかけて実施いたしました、ゴールデンウィーク交通対策の結果報告でございます。資料の1ページを御覧ください。1の交通対策でございますが、今回の概要を記載してございます。内容としましては大きく3点ございます。各実施日につきましては、中ほどの実施スケジュールに示しておりますのであわせて御覧ください。

1点目は、(1)のパークアンドバスライドで、これまでどおり伊勢自動車道のインターチェンジを規制し、サンアリーナ周辺からシャトルバスで内宮及び外宮に来訪者を送迎しました。実施日は5月3日から5月5日の3日間でございます。

2点目は、(2)のパークアンドバスライド以外の交通対策で、五つの内容で実施いたしました。まず、①のシャトルバスレーンへのタクシー乗り入れについてでございます。内容につきましては、国道23号中村町交差点から宇治浦田町交差点のシャトルバスレーンにタクシーを乗り入れたものでございます。実施日が5月3日から5日のパークアンドバスライドを実施しました3日間でございます。これにつきましては、シャトルバスとタクシーを同じ場所に走行させることについて安全面で懸念されておりましたことから、昨年の11月23日、ことしの1月10日と11日に実証実験をし、引き続き実験を行ったものでございます。

次に、②の伊勢自動車道の伊勢西インターチェンジ規制でございます。内容は、生活道路である御木本道路の混雑緩和とバスの走行性を確保する目的で、伊勢西インターチェンジの出口規制をし、バスと二輪車を伊勢西インターチェンジで降ろし、一般車両は伊勢インターチェンジへ誘導することにより車とバスを分けて走行させました。実施日は5月2日と6日の2日間でございます。

次に、③のバス用車線の設置でございます。内容は、路線バスの定時性を確保する目的で、中村町交差点から宇治浦田町交差点までの間約500メートルの片側2車線のうち、右側車線にバス専用のレーンを設け、公共交通機関である路線バス、タクシーと観光バスを走行させました。これも実施日は5月2日と6日の2日間でございます。

④と⑤につきましては、内宮周辺の交通規制、及び外宮周辺の交通規制を実施いたしま した。

これ以外に、伊勢自動車道や国道23号に情報板や横断幕を各道路管理者により設置していただくとともに、交通案内図の配布、ホームページ、らくらく伊勢もうでによる駐車場の満空情報の提供、公共交通利用促進などを実施いたしました。

3点目としまして、(3)の内宮周辺、外宮周辺の駐車場開設でございます。対策期間中において御覧のとおり内宮周辺及び外宮周辺において駐車場を開設いたしました。

続きまして、2ページを御覧ください。これは、4月25日から5月6日における交通対 策結果を、平成25年度から平成27年度の3年分を比較で示したものでございます。

- (1) の神宮参拝者数でございますが、赤色が内宮、青色が外宮を示しております。結果としまして、参拝者の平成26年度比は内宮が99%、外宮が78%でございました。
- (2)の一般車駐車場でございますが、黄色が内宮周辺、紫色がサンアリーナ周辺、緑色がこの二つを足した全体台数を示しております。結果としまして、全体台数の平成26年度比は98%であり、内宮参拝者数とほぼ比例した値でございました。

- (3)のシャトルバス利用者数でございますが、赤色が内宮行き、青色が外宮行きを示しております。なお、これにつきましては、パークアンドバスライドを実施しております三日間の数値でございます。結果としまして、平成26年度比は内宮行きが107%、外宮行きが98%で、外宮が若干減少したものでございます。
- (4)の公共交通機関利用等推計でございますが、緑色が公共交通機関、赤色が観光バス、青色が一般車をそれぞれ利用者数と利用割合で示しております。結果としまして、公共交通機関の利用割合は平成26年度が推計で34%、本年度の推計が38%であり、4%ふえたものでございます。

次に3ページを御覧ください。(5)の最大渋滞長でございます。それぞれの表で青色が平成25年度、緑色が平成26年度、赤色が平成27年度でございます。①の伊勢自動車道では、本年度の最大が5月3日の2キロメートルでございました。昨年が5キロメートルでありましたことから、3キロメートル減少しました。②の国道23号では、本年度の最大が同じく3日の1.4キロメートルでございました。昨年度の最大も1.4キロメートルであり、最大渋滞長としては同等の結果でございました。③の御木本道路においては、本年度の最大が同じく3日の0.8キロメートルでございました。昨年度はございませんでした。本年度の0.8キロメートルの渋滞は、伊勢西インターチェンジの出口を規制する前の渋滞であり、出口規制をしてからは解消されました。なお、6ページに、(1)から(4)の結果のもととなったものを表にしておりますので、後ほど御高覧ください。

次に、4ページを御覧ください。3のパークアンドバスライド以外の交通対策の結果についてでございます。パークアンドバスライドにつきましては御承知のとおり、車両流入抑制しておりますことから、市街地の各道路の渋滞緩和の効果があるものでございます。ここでは、先ほど御説明いたしましたパークアンドバスライド以外の交通対策のうち、内宮周辺、及び外宮周辺の対策を除いた三つの交通対策について効果を記載しております。

まず①のシャトルバスレーンへのタクシー乗入れについてでございます。宇治山田駅及び五十鈴川駅から内宮方面へ向かうタクシーが、シャトルバスレーンのうち実証実験区間のバスレーンを走行することにより、渋滞に関係なく走行できました。鉄道など公共交通を利用された方においては効果があったものと考えております。安全面におきましては、これまでの実証実験ではゆっくり走らなかったり、車間距離が十分でなかった車両が見受けられたため、今回は運転手本人から誓約書を提出してもらったり、警備員が「速度厳守、車間距離を十分に」と書いたプラカードを持ち、タクシードライバーに注意を促した結果、特に大きな問題はありませんでした。このため、今後も安全面に注意し、シャトルバスレーンへタクシーを乗り入れる方向で関係機関と調整をしてまいりたいと考えております。

次に、②の伊勢自動車道の伊勢西インターチェンジ規制についてでございます。伊勢自動車道から内宮方面に向かうバスと一般車を分けることで、御木本道路の渋滞が緩和されたことにより路線バスの定時走行ができ、生活道路として確保できたものと考えております。しかし、伊勢西インターチェンジを規制するため、市街地方面や外宮方面へのルートがわかりにくくなること、また国道23号のみに負荷をかけることなど課題もあるため、今後も運用に当たっては道路管理者、警察当局などと調整が必要と考えております。

次に、③のバス用車線の設置についてでございます。これにつきましては、御幸道路を 宇治山田駅及び五十鈴川駅から内宮方面に走行していた路線バス及びタクシーが、対象区 間である中村町交差点から宇治浦田町交差点の間のバスレーンを、渋滞に関係なく走行できたものと考えております。公共交通機関の走行性の面で有効な手段であると考え、今後も道路管理者、警察当局などと調整し実施していきたいと考えております。

5ページの上の図を御覧ください。これは伊勢西インターチェンジの規制とバス用車線の設置をイメージした図でございます。

次に5ページの下の4を御覧ください。期間中の支出と駐車整理料の実績を示してございます。これにつきましては、5月2日から6日までの5日間の臨時駐車場運営や、パークアンドバスライドに要した費用と臨時駐車場での収入をグラフにしたものでございます。なお、グラフの中の金額につきましては10万円単位で記載しておりますので御了承ください。支出としまして、シャトルバス運行が1,710万円、臨時駐車場の運営が1,000万円、交通誘導警備が860万円、その他看板の設置費、整備工事費、レンタル設備費などで1,720万円であり、合計5,290万円でございました。なお、この中には通常運営しております市営駐車場の管理運営費、内宮前の交通誘導警備の費用は含んでおりません。また、駐車整理料としましてはサンアリーナ周辺が730万円、内宮周辺が590万円であり、合計1,320万円となっております。

以上、観光交通対策の実施について、ゴールデンウィーク交通対策の結果報告を御報告 申し上げました。

◎浜口和久委員長

ただいまの報告に対しまして御発言はありませんか。 宿委員。

○宿 典泰委員

1点だけ少し心配なのでお聞きをしたいと思うんですけれども、パークアンドバスライドで光の街の前の広場を使わせていただいておると。最近になって、何か太陽光発電をやられるということで工事が始まったということも聞いております。そこら辺の現状の報告をやっていただきたいんですけれども。

●小林交通政策課副参事

御承知のとおり、光の街のパークアンドバスライドの駐車場としておりましたところが、 地主さんの開発でソーラーパネルを設置されるということで、ゴールデンウィーク以降、 工事に着手されております。

○宿 典泰委員

その確認ができて次に聞きたいのが、パークアンドバスライドについても重要な拠点だったと思うんですね。それにかわる対案についても、これから探していくんだろうと思いますけれど、非常にこれから、この産業建設委員会の中でも菓子博の問題であったりとか、そのときには5月の連休を挟むというようなことも聞いておると、大変なことにならないのかなというようなことも非常に懸念するわけなんですね。そのあたりのことを想像しながら、交通対策を十分とっていただくということをお願いするしかないと思うんですけれ

ど、そのあたりは手だてというのは何か考えられておられますか。

●小林交通政策課副参事

菓子博の時期にゴールデンウィークと重なるわけでございますが、菓子博の駐車場としまして、サンアリーナ周辺の駐車場を利用されるということを聞いております。今現在、主催者の菓子博実行委員会と一緒に、どのような対策ができるか考えているところでございます。

○宿 典泰委員

今のところ具体的な案はないということで確認をしたんですけれど、我々も観光事業について非常に重要だと、基幹産業だという位置づけもしながら、できるだけ全国から、また世界から来ていただける方があるとするならば、もうこの交通対策問題というのはもっと大きな問題だと思うんですね。特に連休等々を構えて、特別枠としてこういうことを実施しておりますけれど、通常であれば、土日もすごく来やすい状況をつくっていかなならんということになるわけです。そのあたりというのは、もう以前から私も少し質問をさせていただいていますけれど、通年来やすい状況、また駐車場の確保ができる状況をやっていくとなると、やはりこの短期間ではなくて長いスパンの中で交通対策をいかにしていくのか。公共交通機関を使うとしても、バス一つさえも動けないような状況ではいかんと思うので、そのあたりはどのように考えられておるのか御質問をさせていただきたい。

●小林交通政策課副参事

菓子博の実行委員会と相談しておりまして、交通計画とか輸送計画は大変重要なものと考えております。公共交通でお見えになった方の輸送を、いかにいつものようにするかということで、今回バス用車線の設置などをしておりますことから、それらを活かしながら対策をしていきたいと考えております。

○宿 典泰委員

菓子博の問題は私は整理できました。それはもう少し当局側で考えていただいて対策を練っていただくということですよね。私、もうひとつ申し上げておるのは、日ごろ、通年にわたっての交通対策としては、やはり伊勢市は重要だと思うんですよね。その重要だということに対して、限られた期間だけパークアンドバスライドでやるんやとかいうことではなくて、今現在も足りないと思うんですよね。土日なんかでも渋滞があるわけです。気持ちよく来ていただくということになると、そのあたりのことも、どこまで追っていけるのかということも課題になると思うんですよね。そのことについて、もう少し前のめりにやっていただかなならんこともたくさんあるんじゃないかと私は思っておるんですけれど、そのあたりの考え方を聞いておるんです。

●岡交通政策課長

これまでの報告等の中でもいろいろ触れさせていただいておるんですが、今、委員仰せのとおり、パークアンドバスライドも一つの大きな要素であると認識しておりますが、非

常に多額の費用もかかるということで、費用を抑えた中でどういうことができるかという メニューをこれまで1年間にわたって、伊勢西インターの規制であったりとか、バスレー ン等々、これまでに報告させていただいておる部分であるんですが、それを駆使しながら、 予想の来訪者の数字も参考にしながら、いろんな手段を使って、できる限り来られた皆さ んがスムーズに移動できるような体制も今後も引き続いて検討していきたいと思っており ますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○宿 典泰委員

課長が言われたのは、今これからまたそういったことも継続的にやるということで、私、受け止めていいのかということですよね。これ見せてもらって、収支のこれだけ見せていただくと、たくさんの費用がかかっとんのやということです。これだけかけて、来訪者にもっと来てもらいたいという状況なら、もっとお金をかけないかんかわからんし、特別会計で持っておる事業とのリンクもありますけれども、そのあたりの整理もしないといかんと思うんですけれど、そのあたりは通年として、そういう公共の交通機関の交通対策としてやるのかというようなことを、意思を聞いておるわけなんです。

●中村都市整備部長

この交通渋滞対策については大変重いものと感じております。駐車場が、来られるだけの駐車場の確保ができない。そのためにパークアンドバスライドという形で現在もやっております。例えば内宮前に6,000台からの駐車場があれば、確保できるものがあれば、パークアンドバスライドもしなくてもよいと、単純な話ですが。それともう一つは、駐車場が、現在パークアンドバスライドをするにしても借地の中でやっておると。通常手持ちの駐車場がないと。こういうことで、いろいろと今御心配をかけております菓子博も、どういう対策をしたらいいのかということで、パークアンドバスライドをするにはどうしてもどこかには確保しなければならないと、そのようなことを考えております。ただ、今後もこれだけのお金をかけながらしていくのもどうかなと、そういう気もしております。一方では、道路もひとつ新しい道路が、バイパスという言い方になるのかわかりませんが、抜け道とか、新しい道路の発想もいるのかなと。そういう意味では駐車場の確保、道路の確保、そしてパークアンドバスライドのこれからのあり方、有無ですね、やるかやらないかも含めまして、今後もさらなる検討をしていかなければならないと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

◎浜口和久委員長

他に御発言はありませんか。

御発言もないようですので、報告に対しての質問を終わります。

続きまして、委員間の自由討議を行いますが、御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

◎浜口和久委員長

御発言もないようでございますので、自由討議を終わります。

以上で観光交通対策の実施についてを終わります。

本件につきましては引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶものあり)

◎浜口和久委員長

御異議なしと認めます。

本件については引き続き調査を継続いたします。

以上で御審査いただきます案件は終わりましたので産業建設委員会を閉会いたします。

閉会 午後1時44分

上記署名する。

平成 年 月 日

委 員 長

委 員

委 員